

■都税事務所から自動車税の月割計算に関するお知らせ

現在、自動車税は、自動車の所有者や駐車場の変更などにより、都・県域を越える自動車の転入出があった場合、月割計算による課税や還付を行っています。平成18年4月1日からは、この月割計算が廃止され、4月1日現在車検証に登録されている所有者の方に1年分の自動車税が課税されることとなります。ご注意ください。

問合せ 東京都八王子都税事務所 ☎ 0426-44-1111

お詫びと訂正

広報はむら12月1日号の18ページ中の掲載内容に誤りがありました。子育て講演会「子どもへのまなざし」の日は、正しくは12月17日(土)午前10時からです。訂正してお詫びいたします。

NEWS1

羽村市まちづくりフォーラムが行われました

【11月13日】



※フォーラムの内容・各パネリストの発言要旨は、市ホームページまたは企画課窓口でご覧いただけます。

<http://www.city.hamura.tokyo.jp/section/kikakuka/kikakutop.html>

今回のまちづくりフォーラムは、第四次長期総合計画・基本計画における5つの基本目標のうち、産業の分野を取り上げ、「商業活動の活性化と魅力ある商業環境の創出について」をテーマに開催しました。

市長の基調講演のあと、これまで羽村市産業振興産官連携活性化会議座長、羽村市中心市街地活性化基本計画策定協議会会長などを務めていただいた中央大学大学院の細野助博教授の基調講演が行われました。

後半は、基調講演に基づき、商業や消費生活の分野を代表する5名のパネリストによるパネルディスカッションが行われ、テーマに関する取り組みや課題、今後の展望などが議論されたほか、会場からも市内商業の活性化や消費生活の向上の大切さについて積極的な意見が出されるなど、活発な議論が行われました。

問合せ 企画課企画担当



茂木勇樹さん、 空手世界大会で優勝

11月3日、キプロスのリマソルで行われた「空手世界ジュニア・カデット選手権大会」で、羽村市在住（世田谷学園高校2年生）の茂木勇樹さんが、カデット男子「形」個人の部で、世界の強豪を撃破し、見事優勝の栄冠を勝ち取りました。茂木さんは、5月に行われたアジアジュニア&カデット空手道選手権大会でも、金メダルに輝いており、連続金メダルの快挙を達成されました。



NEWS2

年末

年始のお知らせ

● 市の施設のお休み ●

施設名	期 間	注意事項
市役所	12月29日(木)～1月3日(火)	出生、死亡、婚姻、離婚届など、戸籍に関するものは受け付けます。市役所西側（青梅線側）地下玄関の警備員室へどうぞ。
市役所各連絡所、消費生活センター、図書館、保健センター、福祉センター、いこいの里、スポーツセンター、スイミングセンター、コミュニティセンター、郷土博物館、教育相談室、水道事務所、産業福祉センター、コナモーレ（産業福祉センター内）、子ども家庭支援センター、リサイクルセンター、羽村ふれあい地域づくり公社	12月29日(木)～1月3日(火)	<p>いこいの里 お風呂は12月27日(火)まで。</p> <p>スイミングセンター プール・サウナは12月25日(日)午後9時まで。</p> <p>コナモーレ 12月28日(火)は正午まで。</p>
動物公園	12月29日(木)～1月1日(日)	年始は1月2日(月)から通常どおり開園します。
東・西・さくら・しらうめ保育園	12月29日(木)～1月3日(火)	12月29日(木)・30日(金)は年末保育を実施します。
中央・西・東児童館、学童クラブ	12月29日(木)～1月3日(火)	
富士見公園クラブハウス	1月1日(日)～3日(火)	12月31日(土)は午後6時まで。テニスコート等の予約受付を1月は5日(木)に行います。
富士見斎場（ラメント富士見） ☎ 555-6269	1月1日(日)・2日(月)	12月31日(土)の告別式まで。1月3日(火)の通夜はできません。12月29日(木)から1月3日(火)は、次の電話番号で受付のみ行います。 ☎ 090-3902-6619 ☎ 090-2245-7484

● 官公庁のお休み ●

官公署名	期 間	注意事項
羽村郵便局 緑ヶ丘 5-3-2 郵便 ☎ 555-3422 貯金・保険 ☎ 554-6008	1月1日(日) ゆうゆう窓口は開設	12月31日(土)は午前9時から午後3時まで。 1月2日(月)・3日(火)は午前9時から午後0時30分まで。 ゆうゆう窓口でのお取扱いは1月1日(日)から。
	12月31日(土)～1月3日(火)	ATMのお取扱いは、12月31日(土)は午前9時から午後7時まで（郵便局などにより一部取扱時間が異なります）。
上記以外の郵便局		
フレッシュランド西多摩 ☎ 570-2626	12月30日(金)～1月2日(月)	体育館 12月29日(木)と1月3日(火)はお休み。 浴 場 1月3日(火)は正午から午後10時まで。
瑞穂斎場 ☎ 557-0064	1月1日(日)～3日(火)	12月31日(土)の告別式まで。12月31日(土)から1月2日(月)の電話受付は、午前9時から午後4時までです。式場は、1月3日(火)の通夜から。
東京法務局福生出張所（登記所） ☎ 551-0360	12月29日(木)～1月3日(火)	年末は登記申請窓口が混み合います。早めの提出をお願いします。
八王子都税事務所 ☎ 0426-44-1111 (代)		申告書・申請書の提出は事務所備え付けの「申告書受箱」へお願いします。
青梅都税支所 ☎ 0428-22-1151 (代)		
青梅税務署 ☎ 0428-22-3185		申告書などの提出は、玄関右脇の「時間外文書収受箱」をご利用ください。

● 年末（最終）・年始（最初）のごみ収集日 ●

地区名	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源ごみ A	資源ごみ B	有害ごみ	容器包装プラスチック	
川崎・玉川・清流	12月30日(金) 1月5日(木)	12月23日(金) 1月13日(金)	12月28日(水) 1月4日(水)	12月27日(火) 1月10日(火)	12月16日(金) 1月20日(金)	12月29日(木) (臨時) ※缶・びんは 出せません。	
羽東		12月27日(火) (臨時) 1月17日(火)		12月27日(火) 1月10日(火)	12月23日(金) 1月6日(金)		12月13日(火) 1月10日(火)
羽中		12月21日(水) 1月4日(水)	12月27日(火) 1月10日(火)				12月14日(水) 1月11日(水)
羽加美・羽西							12月27日(火) 1月10日(火)
小作台		12月27日(火) 1月10日(火)	12月23日(金) 1月6日(金)	12月28日(水) 1月4日(水)	12月20日(火) 1月17日(火)		
神明台一・二丁目					12月27日(火) 1月10日(火)		12月20日(火) 1月17日(火)
神明台三・四丁目		12月30日(金) 1月6日(金)	12月15日(木) 1月5日(木)	12月26日(月) 1月9日(月)	12月28日(水) 1月4日(水)		12月8日(木) 1月12日(木)
双葉町・緑ヶ丘三丁目・羽武蔵野・五ノ神武蔵野・川崎武蔵野			12月22日(木) 1月12日(木)	12月28日(水) 1月4日(水)	12月26日(月) 1月9日(月)		12月15日(木) 1月19日(木)
富士見平			12月26日(月) (臨時) 1月16日(月)	12月22日(木) 1月5日(木)	12月28日(水) 1月4日(水)		12月12日(月) 1月9日(月)
五ノ神			12月28日(水) 1月11日(水)	12月26日(月) 1月9日(月)	12月22日(木) 1月5日(木)		12月21日(水) 1月18日(水)
緑ヶ丘一・二・四・五丁目	12月22日(木) 1月5日(木)					12月26日(月) 1月9日(月)	12月7日(水) 1月4日(水)
栄町	12月22日(木) 1月5日(木)					12月26日(月) 1月9日(月)	12月7日(水) 1月4日(水)

*通常の収集時間と異なります。必ず朝8時までに出してください。

*29日(木)に行う容器包装プラスチック臨時収集日には、**缶・びんは収集しません**のでご注意ください。

*容器包装プラスチックは、きれいな状態のもので、(半)透明のレジ袋に入れて出してください。

＜ペットボトル・白色トレイ・紙パック（拠点回収）の出し方について＞

*12月30日(金)中に順次拠点回収ボックスのふた閉めを開始しますので、1月3日(火)までは排出できません。

*年始は1月4日(水)午前8時以降に順次ふた開けを開始しますので、それまでの間は各家庭で保管してください。

● 粗大ごみの処分 ●

自宅収集する場合 粗大ごみ受付センターに電話で予約をしてください。☎ 570-7733

※受付は12月28日(水)まで行いますが、年内に収集できない場合もあります。

※収集に伺う日までに、必ず品目に該当する粗大ごみシール(200円～1900円)を購入し、予約したものに貼付してください。

直接搬入する場合 搬入受付時間 月～金曜日の午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

※年末の搬入は12月28日(水)まで、年始は1月4日(水)からとなります。 **問合せ** リサイクルセンター☎ 578-1211

● し尿汲み取り ●

年内は、12月27日(火)の午後3時30分までに予約をしていただければ、28日(水)に臨時汲み取りをします。

年始は、1月4日(水)から受付開始、5日(木)に臨時汲み取りをします。

問合せ 生活環境課生活環境係

● ごみ収集カレンダーについて ●

今お使いのごみ収集カレンダーは、平成18年3月までのものです。1月以降もそのままお使いください。平成18年度(18年4月～19年3月)のごみ収集カレンダーは、広報はむら平成18年3月15日号と一緒に配布する予定です。

● 年末年始の休日診療 ●

	休日診療 午前9時～午後5時	休日準夜診療 午後5時～10時	休日歯科診療 午前9時～午後5時
29日(木)	双葉クリニック ☎ 570-1588	熊川病院(福生市) ☎ 553-3001	あさひ公園通り歯科医院 ☎ 555-7904
30日(金)	羽村三慶病院 ☎ 570-1130	大聖病院(福生市) ☎ 551-1311	渡邊歯科医院 ☎ 570-1688
31日(土)	柳田医院 ☎ 555-1800	平日夜間急患センター ☎ 555-9999	羽中歯科クリニック ☎ 554-2202
1日(日)	西多摩病院 ☎ 554-0838	石畑診療所(瑞穂町) ☎ 557-0072	平三歯科医院 ☎ 554-0066
2日(月)	山口内科クリニック ☎ 570-7661	渡辺医院(福生市) ☎ 553-0815	つしま歯科医院 ☎ 579-1800
3日(火)	いずみクリニック ☎ 555-8018	平日夜間急患センター ☎ 555-9999	中野歯科医院 ☎ 554-7053

人事行政の運営などの状況を公表します

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 平成 17 年度に、一般事務職 5 人 (3 人)、保健師 1 人 (1 人)、合計 6 人 (4 人) を採用しました。(※ () 内は女性職員数)

(2) 平成 16 年度における職員の退職の状況は次のとおりです。

普通退職	定年退職	勸奨退職	分限免職	懲戒免職	死亡退職	合計
4	5	3	0	0	0	12

(3) 部門別職員数の状況 (4 月 1 日現在)

部門	職員数		前年比
	平成 17 年度	平成 16 年度	増減
議 会	6	6	0
総 務	98	99	△ 1
税 務	25	24	1
民 生	98	103	△ 5
労 働	0	0	0
衛 生	27	26	1
農 水	2	3	△ 1
商 工	5	4	1
土 木	35	34	1
教 育	51	54	△ 3
水 道	16	16	0
下水道	6	6	0
その他	18	17	1
合 計	387	392	△ 5

「羽村市人事行政の運営等の公表に関する条例」に基づき、市職員の任免の状況や給与の支給状況、各種休暇など職員の勤務条件などについて、市民の皆さんに広く知っていただくため、その概要をお知らせします。

問合せ 職員課

2. 職員の給与の状況

(1) 職員給与の状況 (普通会計予算)

(単位：人、千円)

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与 (B/A)	
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)		
平成 17 年度	340	1,420,484	397,181	632,043	2,449,708	7,205
平成 16 年度	345	1,430,678	399,879	642,318	2,472,875	7,168

(2) 職員の平均給料、平均給与、平均年齢

(平成 17 年 4 月 1 日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
羽村市	356,500 円	435,700 円	41 歳 5 か月	325,200 円	402,600 円	46 歳 8 か月
東京都	361,472 円	474,765 円	43 歳 4 か月	334,443 円	432,513 円	46 歳 10 か月

※給与の詳細については広報はむら 12 月 1 日号またはホームページをご覧ください。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間

職員の勤務時間は、保育園に勤務する職員など一部を除き、下記のとおりです。勤務時間は週 40 時間を原則としています。

8:30	12:00	12:45	13:00	15:00	15:15	17:15
休憩		休憩		休憩		

(2) 職員の休暇

職員の休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇があり、休暇制度の他に育児休業制度があります。

①年次有給休暇の平均取得状況 (単位：日)

区分	平均日数
平成 16 年 1 月 1 日～12 月 31 日	9.25
平成 15 年 1 月 1 日～12 月 31 日	9.35

②育児休業の取得状況 (単位：人)

区分	男	女	合計
平成 16 年度	0	19	19
平成 15 年度	0	19	19

※ 1 日は 8 時間で換算

③特別休暇の種類

公民権行使等休暇、交通機関等事故休暇、災害休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、母子保健検診休暇、妊娠通勤時間、育児時間、出産支援休暇、生理休暇、子の看護休暇、ドナー休暇、ボランティア休暇、夏季休暇およびフレッシュ休暇があります。